



内科・消化器内科

総合内科専門医・消化器病専門医
消化器内視鏡専門医・ピロリ菌感染症認定医

倫理と道徳

自民党の裏金問題で「政治倫理審査会」が開かれましたが、案の定、何も解明されませんでした。偉い政治家が「記憶にない」の連発、「私こそ真実を知りたい」と開き直った近大理事長。中継を見たら大切な時間を無駄にするどころでした。唯一よかったのは、あの人たち（あいつらなんて下品な言葉はやめます）にこの国をまかせてはいけないと確信できたことです。どさくさに紛れて、4月末に解散総選挙という噂もあります。そうなると、今度は国民の「民度」の問題になります。あんな人たちに引き続き国を任せるといふ結果になったら、この国はそこまでとなくなってしまいます。

高校の時に「倫理・社会」という科目がありましたが、まったく記憶にありません。理系では選択科目で、私は「地理」を選択していたので、記憶にないのだと思います。

広辞苑によると、「倫理」とは「人として生きていくために一般的に守るべきことで、道徳の原理となるもの」で、「道徳」とは「社会の集団の中で生きていく上で一般的に守るべきこと」とのことです。小中学校で、道徳の時間がありましたが、あの人たちには、そこらへんからやり直してもらう必要があるでしょう。

健康食品

小林製薬が販売していた「^{ベニコウジ}紅麴」を含む健康食品で、健康被害が出たため、回収命令が出ました。血圧や悪玉コレステロールを低下させる「効能」ですが、腎臓に副作用が出ています。200人以上が入院になり、2人が亡くなったそうで、この数はさらに増えるでしょう。この製品は、他の会社にも提供されており、他社製品でも回収が始まっています。

このニュースが出る直前に、日清の「どん兵衛天ぷらそば」を食べました。「ベニコウジ色素」が含まれているそうですが、今回の件とは全く関係ないとすぐに発表され、安心しました。

患者さんから「健康食品を飲んでもいいか」と聞かれることがあります。効くかどうかかわからないが、食品なので害はないでしょう」と答えていました。でも今後は「害はないでしょう」とは言いにくくなりました。結局は自己責任でということですが、飲んでいてだけで安心せず、ちゃんと効果が出ているか、また副作用が出ていないかを定期的に検査する必要があります。

今月号の原稿締め切りは、3/27でした。それ以降の情報は反映されませんので、最新の情報は、当院メールマガジン「きくメール」あるいはホームページでご確認ください。

臨時休診の予定

5/30 (木)

6/22 (土)

ゴールデンウィークは暦通りです。

最新の情報は、ホームページ・きくメールで、ご確認ください。

ホームページ：<http://www.kikuchi-clinic.com/>

メールマガジン「きくメール」（無料）の登録はこちらです。

<https://www.mag2.com/m/0000239603/>（右のQRコードで登録できます）

Instagram：hiroshi_kikuchi1（主に、城巡りや旅の投稿です）

フェイスブックとX（旧ツイッター）は、開店休業状態です。



発熱外来について

当院は「外来対応医療機関」(かかりつけ患者さんのみが対象)でしたが、この扱いは3月末で終了しました。(大阪府のホームページには、しばらく掲載されるようです)

国は、新型コロナ感染症は、特別な病気ではなくなったため、多くの医療機関が対応するはずとし、医療機関への支援も患者さんへの助成もなくなりました。

今回の流行の波は沈静化しつつありますが、頻繁に変異株が出現しているため、何度も感染している方もおられますし、普通の風邪とは違って咳が長引くことがよくあり、それ以外の後遺症に苦しんでいる方も少なくないようです。ご注意ください。

基礎疾患のない(重症化リスクのない)方で、「風邪」程度の症状の方は「風邪」の治療でいいと思いますが、呼吸困難などの症状のある方は、受診が必要です。

また、現在も、咳止め薬が不足しており、ご迷惑をおかけしております。

このような状況ですが、当院での発熱外来は、今まで通りに午前診終了後および夕診終了後に行っていますので、ご協力をお願いします

まずは、**電話でご相談ください。他の患者さんへの感染拡大防止のため、ご協力をお願いします。予約なしで来院された場合には、出直していただくか院外で待機していただきます。**

定期の診察予約の方でも「発熱等」の症状がある場合は、あらかじめその旨をご連絡ください。予約時間に來られて受付で「風邪を引いた」と言われた場合は、予定の診察はできません。

相談先は、厚生労働省電話相談窓口(TEL 0120-565653 9時~21時)および、下記の#7119です。(八尾市・大阪府の相談窓口は、3月末で終了しました)

【抗原定性検査】

検査キットが市販されていますので、ご自分で行っていただいても構いませんが、検体採取がご自分では上手くできない場合があります。また、発病してから1日以内の検査では、時間が早すぎて反応が出ない場合がありますのでご注意ください。

当院での検査も抗原定性検査でPCR検査ではありません。

【自宅療養】

発症日から5日間が推奨されていますが、7~10日間は感染の危険があり、注意が必要です。

【抗ウイルス薬】

新型コロナでは、①MSDの「ラゲブリオ」、②ファイザーの「パキロビッド」、③塩野義の「ゾコーバ」の3種の内服薬(重症化を予防する目的)があり、当院でも処方できますが、前記の②および③は、他の薬との「飲み合わせ」の問題があり、あまり処方していません。

4月からは助成はなく、3割負担の方で③は約1万6千円、①②は約3万円の負担になります。

救急安心センターおおさか

#7119 (または06-6582-7119)

年中無休24時間対応の救急医療相談窓口です。看護師・医師などが相談に応じます。

特定健診（予約制）

受診するためには、受診券が必要です。今年度分の受診券は、早い方には4月下旬には届くと思いますので、それまでお待ちいただき、予約をお願いします。

いわゆる「**メタボ健診**」です。「**がん検診**」ではありません。ご理解の上お受けください。75歳未満と75歳以上で受診券が異なりますので、ご注意ください。

お問い合わせは、八尾市健康保険課（TEL 072-924-3865）へお願いします。

健診の内容は、問診・身体計測（身長・体重・腹囲）・検尿・採血・心電図・診察です。血液検査の結果は当日は出ませんので、結果のための受診が必要です。

健診に含まれない検査（胸部X線写真・骨密度測定・超音波検査（腹部・甲状腺・頸動脈）・腫瘍マーカー・胃カメラ・大腸ファイバー等）をご希望の方は、あらかじめお申し出ください。

ピロリ菌検査は、胃カメラを受けられる場合に限り、保険で検査可能です。

肝炎ウイルス検診

B型・C型肝炎ウイルスの検査です。**20歳以上の方が一度だけ無料で受けることができます。**肝炎ウイルスが、慢性肝炎、肝硬変、肝がん（肝細胞がん）の原因となりますので、ぜひお受けください。（肝疾患の7～8割は、肝炎ウイルスが原因です）

集団予防接種が原因で、B型肝炎に感染した場合、国から給付金が支給される場合があります。テレビなどでも宣伝していますが、国に対する訴訟になりますので、法律事務所にご相談ください。また、定期的な検査が無料で受けられる制度もありますので、ご相談ください。

大腸がん検診（便潜血2回法）

40歳以上の八尾市民は年1回無料で受けられます。受診券はありません。検査キット（右）は、受付および診察室でお渡しします。

便を2日分提出していただき、1回でも血が混じっていると陽性で、要精密検査（大腸ファイバー）となります。昨年度も、ポリープや癌が結構見つかっています。

ただし、肉眼でわかる血便や、便通異常、体重減少などがある場合は、検診をとばして、内視鏡検査をお受けになることをお勧めします。

また、2親等以内（親・子・祖父母・孫・きょうだい）に、大腸癌や大腸ポリープになった方がおられる場合は、一度は内視鏡検査をお受けになることをお勧めします。



その他のがん検診

上記以外にも八尾市が行っている無料の検診があります。下記は当院では行っていないので、八尾市保健センター（電話 072-993-8600）にお問い合わせください。

- ・肺がん検診：胸部X線検査 40歳以上・年1回
- ・胃がん検診：胃X線検査（バリウム） 35歳以上・年1回
- 胃内視鏡検査（胃カメラ） 50歳以上・2年に1回
- ・乳がん検診：マンモグラフィー 40歳以上・2年に1回
- ・子宮がん検診： 20歳以上・2年に1回

肺炎球菌の予防接種 (当日可)

日本人の死亡原因の第4位が肺炎です。高齢者では肺炎球菌が原因の多くを占めます。対象者は1回目の接種のみ2000円の自己負担で受けることができます。

今年度からは65歳のみが対象となりました。

(接種可能日は、65歳の誕生日の前日から66歳の誕生日の前日までです)

市民税非課税世帯の方、生活保護受給者等は負担金が免除されますが、接種前に八尾市保健センター (TEL 994-8480) での手続きが必要です。

例外の方の接種料金	
八尾市公害認定患者さん	1回目・2回目以降も無料
ひそろ 脾臓摘出後の方 (胃がん術後など)	1回目・2回目以降も 保険適用

ワクチンの効果は5年間です。2回目以降は自費で、接種料金は表の通りです。

情報は「肺炎予防.jp」をご覧ください。(https://www.haien-yobou.jp/)

6月から(助成対象外の方の)接種料金の改定をします。ご了承ください。

接種料金(税込)	5/31まで	6/1から
かかりつけ患者さん	6,700円	6,820円
かかりつけでない方	7,700円	7,920円

たいじょうほうしん
帯状疱疹(ヘルペス)の予防接種 (予約制)

高齢になって、免疫が低下すると発病しやすくなります。

ワクチン接種は、発病予防および発病した場合の症状・後遺症(神経痛)の軽減が目的です。

接種対象は50歳以上ですが、特別に免疫が低下している方には18歳以上で接種可能です。

商品名 (製薬会社)	水痘生ワクチン (ビケン)	シングリックス (グラクソスミスクライン)
ワクチンの種類	生ワクチン	不活化ワクチン
接種方法・回数	皮下注射 1回	筋肉注射 2回 (2~6か月間隔)
予防効果	約50%	約90%
効果持続期間	約5年	約10年

当院では表にある2種類のワクチン接種を行っています。情報は下記のサイトをご覧ください。

「帯状疱疹.jp」(ビケン) https://taijyouhoushin.jp/

「帯状疱疹予防.jp」(GSK) https://taijyouhoushin-yobou.jp/

6月から接種料金の改定をします。ご了承ください。

水痘生ワクチン		ワクチン種類	シングリックス(1回目を5月末までに受けた方の2回目は、旧料金です)	
5/31まで	6/1から	接種料金(税込)	5/31まで	6/1から
7,200円	7,480円	かかりつけ患者さん	19,800円	20,350円
8,200円	8,580円	かかりつけでない方	20,900円	21,450円

風しんの予防接種（予約制）

風しんでこわいのは「先天性風しん症候群」です。妊娠初期に感染した場合、新生児に先天性白内障、先天性心疾患、難聴などが起こる可能性が高くなります。下記の2つの事業があります。

A「風しん5期定期接種」（今年度末で終了の予定です）

対象者は、**昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性**で、クーポン券があります。

B「先天性風しん症候群予防対策事業（八尾市）」

対象者は、八尾市に住民票のある方で、**①妊娠を希望している女性 ②①の配偶者 ③妊娠している女性の配偶者**です。（妊娠中の女性は、接種を受けられません）

無料の抗体検査を受けていただき、その結果で接種対象となれば、無料で接種可能です。

対象外の方の接種料金は、下表の通りです。**4月から接種料金の改定をしました。**

	3/31まで	4/1から
接種料金（税込）	10,200円	9,350円

※接種に用いる「麻しん風しん混合ワクチン」が品不足で、**現在接種ができません。ご了承ください。**

麻しん（はしか）などの予防接種

最近、麻しんの発生があり、麻しんワクチン（麻しん風しん混合ワクチン）が品不足となっています。当院でも、納品される見込みがほとんどありませんので、ご了承ください。

麻しん以外でも、風しん、水痘（水ぼうそう＝带状疱疹）、ムンプス（おたふくかぜ）など、免疫がないと大人でも感染する可能性があります。これらの感染症は、こどもよりも大人の方が重症になる可能性がありますので、ご自分の免疫状態を知っておく必要があります。

左下の表は、私の抗体検査の結果です。麻しん・風しん・水痘（带状疱疹）は感染歴がありますが、ワクチン接種も受けています。

右下の表は、感染を予防するために必要な抗体価です。

「基準値」以下（2.0未満）の場合は、免疫がない状態です。それ以上であっても、右下の表の数値を満たさない場合は、感染を予防するために十分な免疫がない状態です。

検査項目	測定値	単位	基準値
水痘带状疱疹V I g G	14.6	E I A価	2.0未満
判定	(+)		
風疹 I g G E I A	115.6	E I A価	2.0未満
判定	(+)		
ムンプス - I g G E I A	2.5	E I A価	2.0未満
判定	(+-)		
麻疹 - I g G E I A	18.3	E I A価	2.0未満
判定	(+)		

水痘	4.0以上
風しん	8.0以上
ムンプス	4.0以上
麻しん	16.0以上

- 「感染歴がある場合」は、免疫があると考えることができます。
- 「感染歴がなく、ワクチンを2回接種している場合」も免疫があると考えられます。
- 「感染歴がなく、ワクチンを1回接種している場合」は1回追加接種をする方が確実です。
- 「感染歴がなく、ワクチンを接種していない場合」は、2回接種することが望ましいです。

抗体検査は受けなくても接種は可能です。ただし、知らない間に感染していて、免疫がある可能性もありますので、接種しようかどうか迷っている方は、抗体検査を受けても構いません。

ただし、上記の風しんの検査の対象者以外は、検査は自費となります。

令和6年 診療報酬改定 について

保険診療の医療費は国が決めた公定価格で、2年に一度改定があり、今年がその年です。ただし、今年から薬価の改定は4月、診療報酬の改定は6月に行われます。今回の改定では全体では+0.88%とわずかに上がりますが、実際はおそらくマイナスになりそうです。

(表1) 初診料や再診料は少し上がりますが、処方箋料など下がるものもあります。(1点=10円で、合計で10円未満は四捨五入です)

「ベースアップ評価料」とは、今回初めてできた点数ですが、従業員(医師は対象外です)の「賃上げ」のためのものです。現在、試算中で概算ですが、おそらく2%前後(時給で20円前後)の昇給になる見込みです。大企業の、何万円という賃上げに比べると、わずかなものです。

(表1)	5月まで	6月から	増減	算定要件
初診料	288点	291点	+3点	
再診料	73点	75点	+2点	
処方箋料	68点	60点	-8点	
一般名処方加算1	7点	10点	+3点	後発医薬品に変更可能な処方時に加算 (2剤以上の場合1、1剤の場合2)
一般名処方加算2	5点	8点	+3点	
特定疾患処方管理加算	66点	56点	-10点	慢性疾患での長期処方時に加算
ベースアップ評価料	なし	6点	+6点	職員の賃上げ原資(初診時)
	なし	2点	+2点	同上(再診時)

(表2) マイナ保険証関連の変更があります。上げたり下げたり、意図が不明です。

医療情報取得加算(現:医療情報・システム基盤整備体制充実加算)				
(表2)	マイナ保険証の利用	5月まで	6月から	算定頻度
初診	しない	4点	3点	初診時のみ
	する	2点	1点	
再診	しない	なし	2点	3か月に1回
	する	なし	1点	

例1. 「風邪」での初診。マイナ保険証の利用なし。2剤を処方した場合。

(旧) 初診料+処方箋料+一般名処方加算1+医療情報・システム基盤整備体制充実加算
=288+68+7+4=367点(3割で1100円)

(新) 初診料+処方箋料+一般名処方加算1+ベースアップ評価料+医療情報取得加算
=291+60+10+6+3=370点(3割で1110円)

例2. 「便秘症」での再診。マイナ保険証の利用あり。1剤の処方。

(旧) 再診料+明細書発行体制等加算+外来管理加算+処方箋料+一般名処方加算2
=73+1+52+68+5=199点(1割で200円)

(新) 上記+ベースアップ評価料+医療情報取得加算
=73+1+52+60+8+2+1=197点(1割で200円) (次ページに続く)

(前ページから)

当院の患者さんの大部分は、高血圧症、糖尿病、脂質異常症などの「生活習慣病」(私は以前からこの名前には反対していますが)とそれ以外の慢性疾患(気管支喘息、慢性気管支炎、胃潰瘍、慢性胃炎、慢性肝炎など)の方です。

便秘症、不眠症、花粉症などの疾患と違って、長期に管理が必要ということで、診察料に加えて「**特定疾患療養管理料**(225点)」という点数が加算されます。また、処方箋料にも「**特定疾患処方管理加算**(66点)」が加算されます。

このため、前ページの慢性疾患以外の方の診察料と比較して高くなっています。診察と処方箋の発行で約490点、糖尿病などで血液検査を行った場合には約1000点になります。

今回の診療報酬改定において、高血圧症、糖尿病、脂質異常症の3つの疾患については「特定疾患療養管理料」は算定できず、「**生活習慣病管理料**」を算定することになりました。

点数の名前が変わっただけではなく、今までは「口頭での指導」でよかったのが、「**書面による指導と患者の同意**」が必要になります。

「生活習慣病管理料」には(I)と(II)があります。(I)は脂質異常症が610点、高血圧症が660点、糖尿病が760点とかなり高い点数ですが、検査費用を含みます。検査をしない方には、かなり割高になります。(II)は3疾患とも333点ですが、検査費用は含みません。

まだ詳細な内容の確認中ですので、次回でのお知らせになります。ご了承ください。

リフィル処方箋について

今回の診療報酬改定において「生活習慣病管理料」を算定する医療機関は、「**長期処方が可能**」および「**リフィル処方箋の発行が可能**」な旨を院内に掲示することが求められます。

1. **長期処方**：一般的には、14日分を超えて処方することを長期処方と呼んでいます。当院ではほとんどの慢性疾患の方には28日分以上の処方を行っています。一部の薬を除いて、原則として処方日数は90日分まで可能で、当院でも60日分、90日分の方もおられます(条件あり)。

ただし、長期処方が可能な患者さんは「病状が安定している」「病気の自己管理ができる」「薬の自己管理ができる」ことなどが求められます。病状が不安定で頻繁に受診する方や薬を余らせたり紛失しやすい方は、長期処方には不向きです。

2. **リフィル処方箋**：2年前の改定から導入され、その時に一応説明させていただきましたが、当院では一度も発行したことがありません。リフィル処方箋とは、たとえば、30日分の処方を最大3回まで調剤が可能という処方箋です。この場合、診察は3か月後ですが、1か月おきに3回調剤を受けます。上記の長期処方が可能な患者さんの場合、必要性を感じません。病状が悪くなって薬局に相談に行かれても、新しい処方ができるわけではありませんので。

また、リフィル処方箋では、処方日数等に制限がある下記の薬は、処方することができません。

- ・発売から1年以内の新薬(14日分まで)
- ・大部分の向精神薬(睡眠薬、安定剤など)(30日分まで)
- ・麻薬(30日分まで)
- ・湿布薬(枚数制限あり) などです。

3. **分割調剤**：リフィル処方箋以前から、分割調剤という処方の仕方があります。こちらも当院では一度も発行したことがありません(必要性を感じません)。リフィル処方箋との違いは難しいですが、90日分の薬を3回に分けて調剤してもらっていいですという処方箋です。

日本200名城巡り(96)

【100名城】【続100名城】の200名城巡りは、2022年5月に達成しましたが、それ以外の城もたくさんあり、まだ巡っています。

【番外】園部城(園部陣屋) (京都府南丹市)

日本で一番新しい城です。立藩は1619年ですが、天守がなく城ではない「陣屋」でした。幕末の混乱期に京都御所を守るために櫓などが建てられましたが、完成したのは明治2年でした。背後の小麦山に天守代用の三階櫓がありました。



初代藩主・小出吉親こいでよしちかの父・吉政は豊臣秀吉のいところでしたが、吉政の弟が関ヶ原の戦いで東軍についたため、所領を安堵され、明治維新まで10代にわたり小出氏が治めました。(上)左が翼櫓、右が櫓門(現在は園部高校の正門です)。校内は立入禁止ですが、通用門が開いていたので、そっと侵入しました。



(左) 左が櫓門、右は番所。
(中) 翼櫓。
いずれも現存です。



(右) 南丹市国際交流会館(1階の中央部分はガラス張りです)車で、約1時間半。(近畿自動車道→第二京阪道→京都縦貫道)

4月の登城予定

【番外】坂本城(滋賀県大津市)

インスタグラム: hiroshi_kikuchi1

完全予約制です (072) 990-5820

自動ドアを開ける時刻は、下記の通りです
午前診: 午前8時 夕診: 午後4時45分
(多少前後します) ご協力をお願いいたします。

毎月初回受診時には、健康保険証・医療証等をご提示ください。マイナンバーカード(マイナ保険証)も受付しています。
お薬手帳・健診結果・紹介状などをお持ちの方は、診察前に受付へお出してください。

診療時間	月	火	水	木	金	土	日祝
午前8時半~	胃カメラ・エコー						水曜日の午前診は、胃カメラ・エコー等の検査優先ですが、空きがある場合に限り一般の診察を行います。 午後の検査は、都合によって行わない日がありますので、ご了承ください。 夕診は予約の患者さんが終わり次第、終了としますので、ご了承ください。
午前9~12	診察				診察		
午前診終了後	発熱外来						
発熱外来終了後	胃カメラ・エコー 大腸ファイバー						
午後5~7	診察				診察		
夕診終了後	発熱外来		×		発熱外来	×	